

## 和歌山市議会公式フェイスブック運用方針

平成30年6月1日

和歌山市議会事務局

(令和3年6月1日変更)

(令和5年4月1日変更)

### 1 趣旨

この運用方針は、和歌山市議会公式フェイスブックページを用いて市民等へ情報発信するために必要な基本事項を定めるものとします。

### 2 和歌山市議会公式フェイスブックページ

(1) ページ名：和歌山市議会

(2) URL：<https://www.facebook.com/wakayamacity.gikai>

### 3 運用管理者

和歌山市議会公式フェイスブックページの管理者は、和歌山市議会事務局秘書広報課長とします。

### 4 掲載内容

和歌山市議会の本会議及び委員会に関する情報、議長及び副議長の公務並びに議員連盟の活動に関する情報などを掲載します。

### 5 運用方針の明示

なりすましによる誤情報の流布を防ぐために、和歌山市議会公式フェイスブックページのURLを、和歌山市議会ホームページ上に明示します。

### 6 コメント等の取扱い

和歌山市議会公式フェイスブックページへの利用者のコメント等について、和歌山市議会は一切関知しません。また、コメントに対する返信もしません。

### 7 著作権

和歌山市議会公式フェイスブックページに掲載している個々の情報（文章・写真・イラスト・音声・動画など）の著作権は、原則として和歌山市に帰属します。これらの情報について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合及び和歌山市議会公式フェイスブックページ上で「シェア」機能を使用するなど、転載の対象となる内容を改編せず、また出所を明記する場合を除き、無断で複製・転載することはできません。

### 8 免責事項

和歌山市議会公式フェイスブックページを利用することで生じた直接・間接的な損失について

て、和歌山市議会は一切責任を負わないものとします。

和歌山市議会は、事前の連絡なく本運用方針を変更する場合があります。

## 9 禁止行為

利用者が当ページにコメントを投稿する場合、次の事項に該当する行為を禁じます。

禁止行為をし、又はする恐れがあると運用管理者が判断した場合には、事前に通告することなくコメントの削除や利用制限等をする場合があります。

- (1) 公の秩序又は善良の風俗に反する内容
- (2) 当ページの掲載内容に対して、著しくかけ離れている内容
- (3) 和歌山市議会や第三者を誹謗中傷し、名誉や信用を傷つける内容
- (4) 和歌山市議会を含んだ他者になりすますなど、虚偽や事実と異なる内容
- (5) 政治や選挙、宗教活動又はこれらに類似する内容
- (6) 法令等に違反し、又は違反する恐れがある内容
- (7) わいせつな内容を含む不適切な内容
- (8) 広告・宣伝・勧誘・営業活動、その他営利を目的とした内容
- (9) 和歌山市や第三者の著作権、肖像権、その他知的財産権を侵害する内容
- (10) フェイスブック利用規約に反する内容
- (11) その他、運用管理者が不適切と判断した内容